



世界へのプレゼントになろう

2015-16年度 国際ロータリー会長 K.R.ラビンドラン

名古屋名南ロータリークラブ

■承認 / 1991年3月8日 ■例会日 / 火曜日・PM6:30 ■例会場 / 名古屋マリオットアソシアホテル
 ■会長 / 鈴木 清詞 ■幹事 / 坂本 晃 ■会報・雑誌・広報委員長 / 江松 央統
 ■事務局 / 〒450-6002 名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル2202号
 TEL.052-586-2043 FAX.052-586-2054

職場例会

於：名古屋地方裁判所

第1155回

2015年10月27日(火) 晴 第15回

～ 経済と地域社会の発展月間 / 米山月間 ～

出席 会員 55名 (出席率算入人数 45名)
 出席 28名 出席率 62.22%
 前々回補填率 86.67% (10月13日分)

会長あいさつ

会長 鈴木 清詞さん

皆さま、こんにちは。本日は職場例会という事で沢山の方にご出席いただきましてありがとうございます。裁判所にはあまり縁がなく我々はなかなか行く事がないので、恐らく皆さまも初めての方が多いのではないかと思います。



急激に寒くなってきましたので、体調には気をつけて健康にお過ごしください。

幹事報告

幹事 坂本 晃さん

1. 次週11月3日(火)は祝日の為、休会します。そして11月10日(火)は14日(土)の秋の家族会に例会変更となります。11月17日(火)は17時30分から理事会があります。
2. 10月31日(土)と11月1日(日)には地区大会があります。地区大会の意味は、基本的には前年度の2760地区の会計の承認がメインですが、2日目の講演がかなり人気です。10月31日(土)には鈴木会長が、11月1日(日)には私が出席します。11月1日(日)ですが、11時に受付開始で、友愛の広場で簡単な食事が出来ます。ご参加お願いします。

職場例会

■乾杯 宮崎 良一さん
 本日は裁判所にお越しいただきまして、どうもありがとうございます。この裁判所自体は、私が弁護士となってから6年目、昭和54年に完成しました。本日は随分と裁判員裁判についての解説がありまして、量刑についても色々とお話がありました。裁

判員裁判は、市民感覚を刑事裁判に取り入れるというのが主な目的で行っておりますので、量刑の相場が変わってきたとも市民感覚が反映されている結果だとも言われています。



何が違うかと言うと、1つは重いものはすごく重くなり、検察官の求刑越えというのがみられるようになりました。検察官が10年と言えば、裁判所は8年～9年で終わるというのが、職業裁判官が出す普通の相場でしたが、裁判員が入る事により、検察官が10年と言えば、それでは赦さない、15年であると判決した例があります。どんなものかと言うと幼児の虐待死事件であり、可哀想で気の毒であるという所がすごく重くなり、極端に重くなるものも出ます。ただこれについては公平性という点で、最高裁で直されるという事もあります。

それともう1つは極端に低い刑です。例えば、鉈を持って殴りかかり殺人未遂という事件は一つ間違えれば死ぬかもしれない危険な行為なので6年～8年位と重くなるのですが、しかし、それが兄弟間であり、鉈で弟の頭を殴り全治一週間の傷だったという場合は、本人も反省しているし傷も浅いので4年ではないかという刑となる、相場が市民感覚を反映して変わってきているのではないかとされています。

それが裁判員裁判の良い事の一つであるし、逆に公平性や他とのバランスを考えなくてはなりません。我々市民の感覚が反映されているという点では非常に評価されると思います。本日はありがとうございました。それでは、皆さまのご健康を祈願いたしまして、乾杯!

■中締め

伊藤 圭一さん

本日はお疲れ様でした。こんなに楽しい職場例会は初めてです。委員長に厚く御礼を申し上げます。再入会の方も増えますので益々楽しくなるかと思っております。最後に一本締めで締めたと思います。



第1157回例会(11月17日)のご案内
 時事卓話

■名古屋地方裁判所見学



■賀城園

